

高 事 第 2 7 2 6 号
令 和 3 年 1 月 2 0 日

高齢者施設等管理者・施設長 様
通所・短期入所介護サービス事業所管理者 様

大阪府福祉部高齢介護室長

高齢者施設「スマホ検査センター」の開設について

日頃より大阪府政への御理解御協力を賜りお礼申し上げます。

標記について、高齢者施設「スマホ検査センター」を令和3年1月21日から開設しますのでお知らせします。

高齢者施設「スマホ検査センター」（以下「検査センター」という）は、高齢者施設等におけるクラスターの発生防止と感染拡大の最小化、福祉サービスの安定的な提供を確保するため、従来の保健所で実施している相談・検査に加え、職員・利用者に少しでも症状が出た場合にスマートフォンやPCでインターネットから検査申込できる仕組みを構築し、簡易・迅速に検査を行うものです。

検査センターの開設に伴い、発熱や咳などの症状がある入所者や職員の検査に関しては、検査センターに直接申し込んでください。なお、強い症状がある場合などは、従前の保健所・医療機関ルートで受診していただく必要があります。詳しくは、別添の検査申込マニュアルをご覧ください。

また、検査の申込についてはWEBページ、検査センターに関するお問合せは電子メールで行うこととなりますので、下記のWEBページ及びメールアドレスまでお願いいたします。

【検査センターに関するホームページ】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/chiikifukushi/coronafukushi/index.html>

【検査センターに関するお問合せメールアドレス】

kensasental@medi-staffsup.com

【検査対象】

- 1 府内の高齢者入所施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム）（併設の通所・短期入所サービスを含む）の職員・入所者
- 2 単独の通所・短期入所サービスの職員

【添付資料】

- ・検査センターの概要
- ・検査申込マニュアル
- ・検査センター・サテライト一覧

大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課
施設指導G

TEL 06-6944-7106

FAX 06-6944-6670

居宅G

TEL 06-6944-7099

FAX 06-6910-7090